

総代選挙公告

2018年8月1日
生活協同組合 コープあいち
総代選挙管理委員長 角田江美子

定款第44条から49条および総代選挙規約に基づき、2018-2019年度の総代を次のように選出します。

1. 総代選挙の選挙区及び選挙区ごとの定数

- 総代選挙の選挙区は、7つのブロックを選挙区とします。
- 総代の定数は全体で550名とし、選挙区毎の定数は、組合員数を基礎に以下のようにします。
- 立候補者は、居住地の属する選挙区より立候補することとします。
愛知県外に在住する組合員は、居住地に隣接する行政区の属する選挙区より立候補できます。

選挙区	東三河	西三河	尾張東	尾張南	尾張北	名古屋北	名古屋南
定数	78	82	73	80	80	74	83
選挙区に該当する行政区	豊橋市 豊川市 蒲郡市 新城市 田原市 設楽町 東栄町 豊根村	岡崎市 碧南市 刈谷市 安城市 西尾市 知立市 高浜市 幸田町 豊田市 (下山区のみ)	名東区 瀬戸市 豊田市 (下山区除く) 尾張旭市 日進市 長久手市	緑区 半田市 常滑市 東海市 大府市 知多市 豊明市 みよし市 東郷町 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町	一宮市 春日井市 犬山市 江南市 小牧市 稲沢市 岩倉市 大口町 扶桑町	千種区 東区 北区 西区 守山区 清須市 北名古屋市 豊山町	中村区 中区 昭和区 瑞穂区 熱田区 中川区 港区 南区 天白区 津島市 愛西市 弥富市 あま市 大治町 蟹江町 飛島村

2. 立候補の受付期間及び受付方法

- すべての組合員は、自由に立候補することができます。ただし、総代選挙管理委員並びに理事及び監事は総代になることができません。また、公告のあった前月の末日(2018年7月31日)において組合員名簿に登録されていることが必要です。
(注:総代になれるのは、組合員ご本人のみです)
- 総代に立候補しようとする組合員は、所定の立候補届出用紙に必要な事項を記載し、委員会に届け出ます。(所定の立候補届出用紙は、生協職員よりお受け取りください。提出は、配達担当者または店頭にて受け付けます。営業時間中のみ受け付けます。)
- 総代立候補期間は8月20日(月)～9月28日(金)午後6時までとします。

3. 総代の役割

総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければなりません。

4. 任期

総代の任期は、1年間と定められています。

2018年11月1日より2019年10月31日までの1年間とします。

以上